



# あだち 広報

発行/東京都足立区 〒120 足立区千住一丁目4-18 ☎(882) 1111 編集/企画部企画課

## 基本計画号 特集

### 調和のとれた心豊かな 住みよい足立をめざして

#### 21世紀のまちづくりへ

#### 基本計画改訂される

#### 改訂の あらまし

第一次基本計画が策定されて既に6年を経過しました。この間の社会情勢は次のように大きく変わりました。

①高齢化社会への移行や国民の方々の価値観の多様化の国の補助削減などにより、区自らの行政改革が要請されていること②この数年、区が実施する事業実績や執行能力が向上している。

以上のことを踏まえて、現行の基本計画を見直し、21世紀のまちづくりを第一とする基本計画を策定したものです。

第二次基本計画の特色は、魅力あるまち足立をつくるための、今後10年間に取組む重点課題を明らかにしました。また、きめ細かかつくくりを図るために、区域を13ブロックに分け、それぞれのブロックの土地利用計画を設けました。

重点課題では、当区が都市基盤の整備が遅れていること、また、再開発事業を含めた都市計画事業、公共下水道

さらには交通網の整備についても積極的に推進します。

また、親しみやすいおのりあるまちづくりのために、緑と水を生かした親水公園等によって安全域をネットワーク化していきます。

福祉や教育についても、社会情勢の変化に対応して、高齢化社会の福祉のあり方を明らかにするとともに生涯教育を推進していきます。

#### 基本計画とは 今後10年間の指針

区では、昭和53年に区議会が決定した「足立区基本構想」を基本として、この構想は、①区行政の運営 ②区民、民間等が行う事業に対する区の考えの活動の方向づけ ③区や都府県等の活動の方向づけ ④区や都府県等の活動の方向づけ ⑤区や都府県等の活動の方向づけ

計期間間は、おおむね10年です。このたび策定した、第二次基本計画は、昭和61年から昭和70年まで10カ年と定めています。

基本構想の考えを、より具体化し、区政全般にわたる事業をどう実現していくかを基本計画で定めています。

基本構想の考えを、より具体化し、区政全般にわたる事業をどう実現していくかを基本計画で定めています。

#### 施策別計画

#### 6つの柱を基本に

#### 数多い施策を体系化

#### 首都の生活をささえる 自立するまち

足立区が基礎的自治体として真に住民の期待に応え、自立するまち、区の自治権の拡充を図り、執行権の拡大、財政基盤の確立を目指します。また、区政の運営にあたっては、区内産業の振興を図るため商工センターを建設します。

△区に開かれた行政を推進します。

△駅前商業地区の再開発・整備の促進を図ります。

△区民の健康を守るため、保健・医療施設の整備を図ります。また、公害・環境対策、分析、引出しのできる環境情報システムを整備を進めます。

△道路の整備、不燃化促進事業等災害に強いつくりを行います。

△道路の整備、不燃化促進事業等災害に強いつくりを行います。

#### 緑と水の豊かな 潤いのあるまち

足立区は周囲を河川に囲まれ多くの水路があります。河川、水路は各所に残されている調和のとれた区民の貴重な財産です。

21世紀に向け、魅力あるまちづくりを進めるために、緑と水を生かした総合的な整備を行います。

△主要な公園や緑地の緑の系統として河川・水路の水のネットワーク計画や河川・公園をつくり進めます。

△公園の整備目標を区民一人あたり1.0に、特色ある公園づくりを進めます。

△水質浄化、レクリエーション、防災、観光など多角的な活用を図ります。特に、河川敷公園おむすび運動場の整備と自然再生や野鳥、魚類等の保護を図ります。

△公園の整備目標を区民一人あたり1.0に、特色ある公園づくりを進めます。

#### 連帯して築く、 心のふれあいの豊かなまち

尊重され、安心して豊かな生活が営まれます。そのため、子ども、老人、心身障害者など、社会的に弱い立場にある人びとの援護を図り、その生活を守るため、きめやかな施策を実施し、区民福祉の増進を図ります。

△住環境整備とコミュニティ形成を基盤とした住民参加を求めながら、その地域特性に合ったきめ細かなまちづくりのため、地区環境整備計画によるまちづくりを行います。

△高齢化社会への対応としてボランティアの育成、組織化を行うとともに、その活動拠点としてボランティアセンターを設置します。

△地域福祉、在宅福祉の充実

#### 健康と安全が保障され、 安心して住めるまち

△地域の健康を守るため、保健・医療施設の整備を図ります。また、公害・環境対策、分析、引出しのできる環境情報システムを整備を進めます。

△道路の整備、不燃化促進事業等災害に強いつくりを行います。

△道路の整備、不燃化促進事業等災害に強いつくりを行います。

#### 交通施設のことのつた 便利なまち

△地域の健康を守るため、保健・医療施設の整備を図ります。また、公害・環境対策、分析、引出しのできる環境情報システムを整備を進めます。

△道路の整備、不燃化促進事業等災害に強いつくりを行います。

△道路の整備、不燃化促進事業等災害に強いつくりを行います。

#### 歴史や風土を愛し、 豊かな教育が保障され、 文化の創造できるまち

△地域の健康を守るため、保健・医療施設の整備を図ります。また、公害・環境対策、分析、引出しのできる環境情報システムを整備を進めます。

△道路の整備、不燃化促進事業等災害に強いつくりを行います。

△道路の整備、不燃化促進事業等災害に強いつくりを行います。



健康・安全・快適・便利なまちを目指します (見沼代親水公園)

#### 基本計画改訂にあたって 住みよい足立づくりへ 足立区長 古性 直



このたび、第1次基本計画を見直し、第2次基本計画を定めました。その理由として、高齢化社会の到来、国の財政のひばくといった社会経済情勢の変化がありました。

それにもまして大きな理由は、ここ数年間にわたり、足立区は行政改革に取り組んでまいりましたが、その成果があらわれてまいりました。その果実を将来にわたって、だれもがこのまちに住んでいて良かったと思う魅力ある足立づくりのために使うことが、私どもに課せられた役割です。それには、区民の皆様のご要望を踏まえて計画を進める必要があります。

この計画の中では、区のシンボルとなるような舎人新交通システム、緑と水を生かした水回廊、再開発事業といった大型のまちづくりを考えております。

また、高齢化社会にふさわしい福祉のあり方も明らかにしております。

私は、計画された事業については、財源的な裏付けをして実施していきたいと考えております。

この計画の実現こそが、区民の皆様と議会、執行機関とのよりよい信頼関係を築くことになるものと思っております。

△地域の健康を守るため、保健・医療施設の整備を図ります。また、公害・環境対策、分析、引出しのできる環境情報システムを整備を進めます。

△道路の整備、不燃化促進事業等災害に強いつくりを行います。

△道路の整備、不燃化促進事業等災害に強いつくりを行います。







# 基本計画実現のための条件整備

この基本計画で計画した事業を実施するためには、区民の皆様協力のもとに、区も全力をあげて、財政基盤の充実、効率的な執行体制の整備、計画的な執行に取組んでいきます。

また、中央本町に庁舎を建設しましたが、現在、千住の本庁舎も活用しております。

今後、区民の皆様のご意見をお聞きしながら、「ユニー」体制づくりも必要です。今、メディア、東京都からの事務も発生する色々な事業に対して、移行に対応できるように、庁舎の整備を図ってまいります。

財政自主権の確立と  
財政運営の合理化  
足立区の実情にあった事業を実施するためには、足立区が自由に使える財源がなればなりません。そのため、国や都に対して、税金の配分方法や補助金や地方債の制度の改革を求めています。

また、長期の展望に立った財政計画を確立して、合理的な執行を図ります。

行政改革により、人員費を削減したり、無駄な費用をカットするなども大切です。それも単発でやるのではなく、継続的に行政改革を行っていきます。

統一かつ効率的に事業を執行するためには、計画的に実施していく必要があります。今までも計画的な事業執行に力を入れてきたが、今後も、より一層計画的な事業の執行に努めます。

窓口事務の効率を高めて、サービスの向上を図るために、今年度から区役所の各窓口を「コンピュータで連絡しませう」今までも計画的な事業執行に力を入れてきたが、今後も、より一層計画的な事業の執行に努めます。

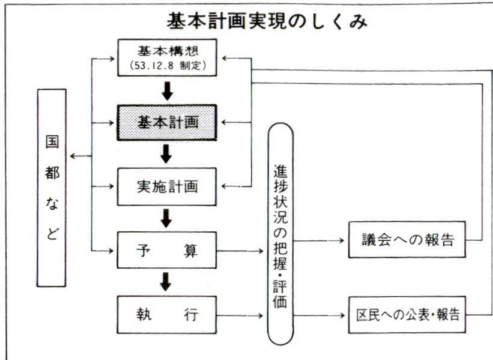
## 国・都などへの要請

この基本計画は、足立区のため、事業によっては、区に権限のないものや、区単独では実施できないものがあります。

そのため、国や都に対して、これらの事業の実現を強力に要請してまいります。

国、都などへの要請の主なものは次のとおりです。

- 区を独立した普通地方公共団体とする制度改革
- まちづくり等の事業の権限移譲
- 中小企業への融資の改善
- 隣接市町村の下水道事業の促進
- 河川の堤防の改善
- 都立公園の整備
- 障害者対策の充実
- 高齢者対策の充実
- 救急医療体制の整備
- 産業廃棄物対策の充実
- 舎人新線の早期実現
- 常磐新線の建設
- 都市計画道路の早期完成



## 主な計画事業一覧

施策	計画事業名	60年度末現況				61年~65年度予定事業量				
		A		B		C		A+B+C		
首都のまちを さらさら 白く輝かせる	商店街の活性化・まちづくり計画の策定	—		40商店街		20商店街		60商店街		
	駅前商業地区の再開発・整備	基本構想……………6地区	—	2地区	—	—	—	6地区	6地区	
	商工センターの建設	基本計画……………4地区	—	3地区	—	2地区	—	6地区	6地区	
	レクリエーション施設の整備	事業推進計画……………1地区	—	4地区(含む継続1)	—	4地区(含む継続2)	—	6地区	6地区	
緑と水の 豊かな まち	河川公園の造成・整備	1,760m	1,720m	1,340m	3,100m	11,180m	2,250m	14,280m	1,280m	
	公園・緑地の造成・整備	造成 511,491㎡ 整備 —	—	58,509㎡ 70,000㎡	—	—	—	570,000㎡ 320,000㎡	—	
	住区集会所の建設	31カ所	1,872,022㎡	14カ所	534,509㎡	11カ所(含む建替3)	876,196㎡	53カ所	53カ所	
	児童館の建設	40館	—	8館(含む建替1)	—	11館(含む建替2)	—	56館	56館	
心ふれあいの 豊かなまち	児童遊園の造成・整備	136園	—	40園	—	32園	—	208園	208園	
	婦人総合センターの建設	—	—	1館	—	—	—	1館	1館	
	通所訓練施設の充実	1カ所	—	4カ所	—	—	—	5カ所	5カ所	
	福祉作業所の充実	3カ所	—	2カ所	—	—	—	5カ所	5カ所	
	特別養護老人ホーム、ケアセンターの整備	1カ所	—	移転 1カ所	—	—	—	移転 1カ所	—	
	老人館の建設	37館	—	2カ所	—	1カ所	—	4カ所	4カ所	
	ボランティアセンターの設置	—	—	8館(含む建替1)	—	11館	—	55館	55館	
	高齢者事業団の育成	8カ所	—	1館	—	—	—	1館	1館	
	沿道環境整備事業	1.2 km	—	5カ所	—	—	—	13カ所	13カ所	
	防災活動拠点および防災空地の確保	35カ所	—	14.3km	—	5.5km	—	21 km	21 km	
健康なまち 住みやすい	災害備蓄倉庫の整備および備蓄物品の整備	備蓄倉庫 6カ所	—	2カ所	—	3カ所	—	40カ所	40カ所	
	不燃化促進事業	36.3ha	—	1カ所	—	—	—	7カ所	7カ所	
	下水道枝線の整備	2,140ha	—	143.7ha	—	130ha	—	310ha	310ha	
	舎人新線等の導入促進	—	—	1,402ha	—	1,245ha	—	4,787ha	4,787ha	
	常磐新線の早期実現	—	—	基礎調査、舎人新線建設	—	—	—	舎人新線建設	舎人新線建設	
	道路の建設(都市計画事業としての)	290m	—	調査	—	—	—	関連施設建設	関連施設建設	
	コミュニティ道路の設置	1,796m	—	2,680m	—	5,090m	—	9,566m	9,566m	
	道路照明施設整備	新設 28,000灯	—	1,250灯	—	1,250灯	—	30,500灯	30,500灯	
	自転車駐車場の整備	自転車駐車場整備 8駅周辺 撤去自転車置場整備 8カ所	—	4駅周辺	—	—	—	12駅周辺	10カ所	
	学校建設	小学校 80校 中学校 38校	—	2校(含む建替1)	—	—	—	80校	39校	
歴史や風土を 愛し、豊かな 教育が保障され 文化の創造 できるまち	特別教室の整備	小学校 — 中学校 —	—	27校 40教室 15校 41教室	—	27校 40教室 14校 40教室	—	54校 80教室 29校 81教室	54校 80教室 29校 81教室	
	教育機器の充実	AVの設置 小学校 1校 LLの設置 中学校 4校	—	15校 5校 5校 10校	—	25校 10校 8校	—	41校 17校 22校	41校 17校 22校	
	臨海学園建設	—	—	1園	—	—	—	1園	1園	
	遺跡、史跡公園の造成	史跡公園 — 遺跡公園 —	—	1カ所	—	1カ所	—	1カ所	1カ所	
	総合文化センター建設	—	—	1館	—	—	—	1館	1館	
	図書館建設	中央館 1館 地域館 9館 コミュニティ図書館 2館	—	3館	—	1館(建替)	—	1館(建替)	12館	
	社会教育館建設	8館	—	5館	—	—	—	2館	13館	
	地域体育・スポーツ施設の整備	地域体育館 4館 地域プール 9カ所 野球場 36面 テニスコート 25面 サッカー場 2カ所	—	4館	—	3館 1カ所 11面 6面 1カ所	—	11館 10カ所 54面 41面 4カ所	11館 10カ所 54面 41面 4カ所	
	計画実現のための 条件整備	庁舎等の建設、整備	本庁舎、第二庁舎、 本庁舎別館、仲町庁舎	—	—	—	—	—	中央本町庁舎の増築	同左
		住民情報システム化 総合情報処理システム化	住民情報システム化 内部情報の一部システム化	住民情報システムの 拡充 内部情報システムの 改善・拡充	—	—	—	—	住民情報システムの 拡充 内部情報システムの 改善・拡充 地域情報の システム化	住民情報システムの 拡充 内部情報システムの 改善・拡充 地域情報の システム化